



北本市文化財保存活用地域計画が 文化庁長官に認定されました



▲北本市の文化財をまとめたイラストマップ。データ提供可

令和8年7月17日(金)に開催された文化庁文化審議会文化財分科会において、本市が申請した「北本市文化財保存活用地域計画」(計画期間:令和8~18年度)が審議され、文化庁長官への答申を経て、同日付けで文化庁長官の認定を受けました。埼玉県では、**10**番目の認定となります。

北本市文化財保存活用地域計画

詳細な内容はお問い合わせまたは添付の文化庁記者発表資料をご覧ください

本計画は、「里山とともに歴史文化を将来に守り伝えるまち」を文化財の将来像と定め、以下の7つの関連文化財群と3つの文化財保存活用区域を設定し、保存・活用を図ります。

関連文化財群

- 1 デーノタメの杜と水が支えた縄文の歴史文化
- 2 武士の館と謙信がやってきた城の歴史文化
- 3 戦国武将が駆け抜けた岩付街道の歴史文化
- 4 旅人が一休みした中山道の歴史文化
- 5 荒川の舟運と河岸場の歴史文化
- 6 宮岡地区の信仰と伝説の歴史文化
- 7 市域のまつりと芸能の歴史文化

文化財保存活用区域

- 1 北袋の谷津
- 2 下沼田んぼ
- 3 高尾カタクリ
自生地

